

点で、修繕計画をまとめたものがございます。ただ、実際には、それ以降に損傷が著しく激しいとか、あるいは、もう壊れて動かなくなったというふうなところなどもあって、緊急性が特に高いと思われるところから修繕をしてきたというふうな実態がございます。平成24年度に立てた修繕計画書でありますので、年数もたっているということで、改めて点検実施、あるいは新たな修繕計画の策定について、今後検討したいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 やっぱり今あるものを使われるのであれば、お金をかけないようにするには、保全であったり、修理というか、日常の管理業務というのが非常に大切になると思いますので、その辺はやっていかないと、また大きなお金がかかってしまうと思いますので、ぜひその辺に関しては、計画的な保全であったりということはぜひやっていただければありがたいと思います。

あと、最後なんですけど、行政サイドで機械設備に精通している職員はいるのかと。いない場合、業者の見積もりの言いなりの見積もりになる可能性があるのではないかと。こういうことに関して対応というのは考えていらっしゃるのかを教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 確かに専門性の高い業務ではありますけども、機械設備などについては、これまで行ってきた工事の内容であるとか、あるいは、実績の完成図書であるとか、現場なども見ながら、それらを確認して、業者から場合によっては聞き取りをしながら、行政サイドとしても職員がそういった努力を重ねてきているということでございます。そういった知見をちゃんとフルに活用しながら、今回も業者の言いなりとはならないように、入札を実施して、そして、競争原理が働くようにしたいというふ

うに考えているものであります。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

やっぱり世の中というのは性善説ばかりではなくて、性悪説もありますので、いろんなことを考えてらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、その辺はいろいろ調査をしながら、本当にできるのかできないのか、これでいいのかどうかというのは、やっぱり常に見ながら選定していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質疑は以上で終わります。

### 赤間泰広委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 順位2番、議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 おはようございます。今定例会の最後の予算総括でございます。よろしく願い申し上げます。

初めに、このたびの私の質疑は、長井小学校の進入路の新設についての質疑1件であります。

進入路の新設について、決して反対を申し上げるものではありません。もう少し時間や進入路の形状などを考えるべきでないかと申し上げたいと思います。

なお、私、長井小学校のOBでありまして、多くの市民の思いと、それを代表いたしましてということで、質疑させていただきたいと思っております。

また、先日は、大竹校長先生にもお会いさせていただきまして、いろいろお話を聞いたところでございます。先生には、本当に日ごろより安心・安全な学校運営にご尽力いただいているということでございます。本当にこの場をかりて感謝を申し上げたいと思います。

長井小学校の歩みをまず初めに皆さんにご紹介させていただきたいと思います。少々時間をいただきたいと思います。

これは、長井小学校第20代校長、佐藤格氏が書かれた記念誌より引用させていただきます。なお、予算委員長の許可をいただき、資料を配付させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

この記念誌は、昭和63年5月25日、ちょうど30年前、第107回創立記念日に書かれたものがあります。それによりますと、中央地区に初めて小学校が置かれたのは明治4年10月、1871年、ちょうど今NHKで大河ドラマの「西郷どん」が放映されておりますけれども、大政奉還されて4年後だったということでございます。今から147年前ということでございます。小国、荒砥とともに県内で最も早い5校の一つであったそうであります。

明治15年に建てられた尋常高等小学校も、大正6年に長井大火により焼失し、大正8年に新築され、さらに昭和に入り、子供たちの数がふえ、狭くなり、現在のところに昭和7年に1万5,000坪の土地を求めて、5年の歳月をかけ、最上川から人手とトロッコで土砂を運び、東側にある木蓮川の水面から現在の高さまで土盛りをしたということでございます。大変な造成工事であったということで、先人たちの苦勞がしのべれます。昭和8年に今の第一校舎が建てられ、当時、そのすばらしさ、美しさは大変な話題を集めたそうであります。しかしながら、何もない田んぼに建てたため、木1本もなく、夏の暑さ、冬の寒さ、風雪にさらされて厳しい環境であったそうであります。

昭和15年、紀元2600年、神武天皇即位紀元の記念祭が行われ、心配された町民の方々や町会議員などにより、親緑運動、親緑って、親しむ緑と書いて親緑運動が進められ、たくさんの植樹が行われました。議員林を初め、すずかけの

小径のプラタナスなどもそのときに植えられたものだそうであります。昭和15年と申しますと78年前になります。

さらに、校是、慈愛の設定と発表ということで、学校創立107年の歴史と伝統、昭和8年、第一校舎建設への決意、由緒深い校庭、長井小慈愛の森へ寄せられた先人たちの本校への期待、教育愛、母校愛に思いをいたし、深い慈愛の中にこそ教育の原点があることを確かめ、ここに校是を慈愛と定めるとしたそうでございます。そして、佐藤校長先生がちょっと詩なんかあったんですけども、慈愛の心として、深く優しく思いやる、時に厳しさと励ます、母親の命にかけても我が子を守り育てるふくよかな慈しみ、その慈愛を心として、私たちの学校、長井小学校を誇り高い立派な学校にしていきたい、校長、佐藤格となっております。

さらに、大樹を仰いで後人を待つ、英国詩人、グレー卿の言葉にちなんで植えられた校庭の大樹、悠々と紺碧の空を流れる白い雲、天を突く大きな木のこずえを眺めながら、長井町、そして、後に続く子供たちの将来の夢や希望を考える、大地に囲まれた緑豊かな雄大な学校づくりを考えたとされております。それが今、夏には涼しい木陰をつくって子供たちに安らぎを与え、冬には厳しい葉山おろし、野川谷から吹きつける風雪から学校を守っているのです。

そのときに植樹された議員林については、松林が校庭の南西の一隅にあります。昭和11年、5年間かかった校地の造成もようやく終わり、河原から運ばれた土石に覆われた校地は、広漠大きく、緑化の計画を立てて努力したが、盛土は磧の砂礫土で痩せており、作業は遅々としてはかどらず苦勞したと言われております。町会議員も全員協力し、松の植樹を行い、これを議員松と呼んでいました。1万5,000坪、2,000人の大きな学校、元気いっぱいね回る子供の世界の隅にも松風静かに心洗う聖地をつくり、

子供たちの情操教育の一助にもと考えたと言われております。

以上のように、多くの先人、人たちの思いが詰まった木々であります。ぜひそのことを念頭に置いた施策執行をお願いいたします。

それでは、初めに、突然の提案に至った経緯はということで、教育総務課長にお尋ねいたします。

○五十嵐智洋委員長 近藤智規教育総務課長。

○近藤智規教育総務課長 ただいまの赤間委員のご質疑にお答えさせていただきます。

(1)といたしまして、突然の提案に至った経緯でございます。

昨年3月から長井小学校の第一校舎の耐震改修等の工事が始まりまして、それにあわせて、教職員や来校者の車両の進入路といたしまして、あくまで工事の期間中の一時的な対応といたしまして、市役所本庁舎東側の通路のすぐ脇の水路に鋼板を敷きまして、対応いたしているところで、この鋼板につきましては、工事の完了時に撤去することとなっております。

この進入路につきましては、本庁舎前駐車場の出入りが西から東への一方通行でありまして、そこにさらに小学校の来校者の出入り口がこの出口と併用になったこととか、それから、冬期間の積雪によりまして幅員が狭くなり、すれ違いができない。それから、移動図書館車が進入できないなど、安全面も含めまして、問題が寄せられておりました。今年度に入りまして、長井小学校管理棟建設工事の着工前でございますが、長井小学校やPTAの皆様から恒久的に使用できる車両進入路の整備をということで、雪が降る前までにぜひ対応していただきたいという要望がございまして、教育委員会といたしまして、対応すべきものと判断いたしまして、このたびの補正予算に計上させていただいたところでございます。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 今回、7番目の質疑にもしておりますけれども、平成24年に体育館改築工事の際は、どのような対策を講じて行ったのか、不思議でなりません。あのときできて、今回はできない、そのときも大変な苦勞をされたものと推測されます。知恵を出し、努力をもって乗り切っていかれることを希望したいと思います。

2番目でございますが、長井小学校昇降口、管理棟の工事はいつまでですか。

○五十嵐智洋委員長 近藤智規教育総務課長。

○近藤智規教育総務課長 長井小学校管理棟建設工事としまして、平成31年6月28日までの工期となっております。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 31年と申しますと、来年の6月28日ということでございますね。

それでは、長井小学校第一校舎の耐震、免震工事はいつまでになっておりますか、地方創生参事

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 お答えいたします。

昨年度から地方創生拠点整備交付金などを活用いたしまして、耐震等の工事を行っておりますが、このものの工事の工期は、ことしの12月となっております。ただし、地方創生推進交付金を活用した内装工事等につきましては、来年度の当初にオープン予定ですので、内部の工事は、一部を除き、来年3月までの予定で施工する予定です。なお、展示室など、一部の部屋につきましては、来年度以降も他の文化施設等と連携し、新たな地方創生推進交付金などを活用し、当初予定していた造作より展示施設などとして適した内容にグレードアップすることも検討しておりますので、その内部については順次整備を図っていきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 大体おおむね来年の3月まで完了されるということでございます。それぞれの工事が完了した場合、今の工事用バリケードは当然撤去されると思います。さらに、また、31年の6月28日完成の管理棟でございますので、そのプレハブの管理棟もなくなります。今現在の敷地内もからっとしたすっきりした状態になると思います。さらに申し上げれば、市役所の建設も間もなく始まります。現在の市役所は60年以上経過した建物であります。科学的な根拠からいけば、コンクリートの寿命は50年から60年であります。そうしたことを考えると、この市役所をさらに手をかけ、金をかけて残すことは現実的ではないと思います。これは、今後の議論によると思いますけれども。

それでは、4番目の質疑をさせていただきます。記念樹や先人の植樹した木を切ることでなく、先人の思いや慈愛の心まで切ることになります。ましてや、野原の中の道路工事、山の中で道路工事でないことを理解していただきたいと思います。記念樹や先人の植樹した木を切らずに考えることはないか、教育総務課長にお尋ねします。

○五十嵐智洋委員長 近藤智規教育総務課長。

○近藤智規教育総務課長 長井小学校は、創立から100年を優に、先ほどの赤間委員のお話ですと147年ということでございまして、大変由緒ある学校でございまして、この間、さまざまな植樹、記念樹が植えられ、子供たちの成長を静かに見守ってきているところでございます。そのような木々をむやみに伐採することはもちろん慎むべきと考えますけれども、このたびの車両限定の進入路の整備に関しましては、子供たちの登下校ですとか、学校生活における安全を最優先に考えまして、進入路の構造につきましても、往来の安全、それから見通しの確保、冬期間の除雪などを考慮の上、直線とすることとし

まして、進入路の設置による記念樹の伐採を最小限にとどめながらの整備とさせていただきたいということでございますので、何とぞご理解をいただきたいと思うところでございます。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 続いて、今回の進入路をつくるのに何本の記念樹を伐採するのか、お答えいただきたいと思います。教育総務課長。

○五十嵐智洋委員長 近藤智規教育総務課長。

○近藤智規教育総務課長 記念樹の伐採、何本かということでございますけれども、記念樹としましての伐採は1本でございます。なお、ほかにも丈の低いもみじですとか、ツツジなどの低木数本もでございます。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 数本と申しますと、校内、先ほども申し上げたとおり、山の中、野中の一軒家というか、野原の工事じゃないわけですから、ひとりで生えてきた木というのはないと思います。とにかく先人がそういう記念でなくてもというんですか、人が手をかけて植えた木だと思っただけでございます。昨日、私、昭和4年生まれの方とお会いしてきたんですけども、小さいころ、やはりあの辺の木に水をやったんだというようなことを懐かしく私に話していただいたところでございます。やっぱりそういう思いはあるわけなんですね、そういった人たちに。ぜひそれを理解していただきたいと思います。

6番目が、記念樹の種類、意義によって差別があってはならないと思うが、いかがか。また、それぞれに植樹された記念樹の意義や目的があると思うが、教えてください。先ほど申し上げました資料として、右側のほうに書いてある記念樹木、これ、全部じゃないんですね、私どもが植えたようなのは載っていないんですね、何か情けないというわけじゃないと思うんですけど、もっと資料を詳しく調べれば、まだまだあ

と思うんですよね。私、昭和38年のなかよし会の入学でございますが、どこ見てもないというのがちょっと残念でしょうがないんですけども。だから、今申されたとおり、課長が申されたとおり、記念樹は1本だというのは、それはちょっと考え方がというか、捉え方がちょっとおかしいのかなというふうに思いますけれども、ぜひその辺も含めて、ご検討じゃないな、ご回答お願い申し上げます。

○五十嵐智洋委員長 近藤智規教育総務課長。

○近藤智規教育総務課長 赤間委員のご指摘のとおり、種類や意義によりまして差別があってはならないと考えます。この一帯の記念樹の意義や目的でございますが、主なものとして、まず、本庁舎の東側の松林でございますが、先ほど赤間委員のお話にもありまして、議員林、議員松と言われておりまして、戦前、昭和15年ということでございますが、旧長井町の町議の皆さんが植えられたものとのことでございます。さらに、その東側ですけれども、戦争中に長井に疎開した人たちが結成されました桑の実会によりまして植樹されたメタセコイヤが記念碑とともにございます。また、今回伐採を計画しておりますのは、昭和42年度入学の学年部会、よつば会によりまして6本植樹されましたヒマラヤスギのうち1本ということでございます。おおむね資料館の西側一画のほうとしましては、以上のような感じになります。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 切ることを前提にしてお話しいただいているので、もうつらいところなんでございますが。

7番目、平成24年、体育館改築工事の際ほどのような安全対策を行ったのか、教育総務課長にお尋ねいたします。

○五十嵐智洋委員長 近藤智規教育総務課長。

○近藤智規教育総務課長 平成24年の体育館改築工事の際の安全対策でございますけれども、当時

としまして、児童の登下校の動線といたしまして、現在の第一校舎の正面入り口から入りまして、第一校舎の前を通りまして、西に進み、第一校舎西側から第三校舎まで伸びます渡り廊下に沿いまして、児童昇降口に入るというものでございました。一方、工事車両の動線でございますが、現在の児童通用口を通りまして、正面の花壇の左側から現在の駐車場に入るというものでございまして、児童の通行と分離することで安全を確保しておりました。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 さまざまあったということでございます。でも、現在も安全に通学はされているということでございますので、その辺も理解していただきたいと思っております。体育館工事は、今よりもはるかに大きな工事であったわけでありまして。あのおとき対策を講じてできて、今回はできない。そのときも大変な苦勞をされたものと推測されます。知恵を出して努力をもって乗り切っていくことを本当に本当に希望したいと思っております。

先ほど除雪作業車というお話もあったわけですが、工事現場に実際おられる方にもお話を聞いたところだと、緊急車両、消防自動車なんかは入ってこられるようにバリケード的に出入りは可能なんだというようなお話でしたので、除雪車なんかはそこを通れば、大きな車でも入ってこれるというふうなことだったのでございますので、ぜひその辺も理解していただきたいと思っております。

それでは、8番目の町場景観のことでお尋ねしたいと思います。最上川上流における長井の町場景観が重要文化的景観として、平成30年2月13日に制定されました。長井市の町場景観が風景の国宝になりましたとの見出しで、平成30年3月1日の市報にも紹介されています。水路の立体交差が特に注目されておりますが、町場景観とは、水辺や水路のことだけをいって呼ん

でいるのか、文化生涯学習課長にお尋ねいたします。

○五十嵐智洋委員長 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○佐々木勝彦文化生涯学習課長 お答えいたします。

ただいま委員のご発言と若干重なりますけども、初めに、重要文化的景観につきまして触れさせていただきたいというふうに思います。

平成30年2月13日、本市の中央地区の一部が最上川上流における長井の町場景観といたしまして、国の文化財の一つでございます重要文化的景観に選定されました。最上川舟運に由来いたします、その土地の自然や風土とともに営まれてきました生活やなりわいによってつくられてきた景観を保存、保護しようとするものでございます。これまでその概要の説明のために、シンポジウム等の開催や「あやめR e P o」での特集、あるいは9月から市報への連載などによりまして、周知を図っているところでございます。町場景観の形成の過程に意味を持ちます重要な構成要素としているものにつきましては、水辺や水路だけではございませんで、最上川などの河川、国道287号線などの道路、長井橋などの橋梁、最上川舟運に由来いたします宮や小出の町並み、旧丸大扇屋などの建造物、あるいは石造物などがございます。今後、現状維持を基本といたしましたこれらの構成要素を整備、修理を行う方針を示します文化的景観保存計画、これにつきましては、策定したところでございます。

このたびの旧長井小学校第一校舎は、国の登録有形文化財といたしまして、本市の貴重な建造物でございます。引き続き保護、保存を行ってまいります。重要文化的景観区域外でござい。また、重要な構成要素から外れているということでもございます。文化的景観における現状変更の制限は、この旧長井小学校第一舎

につきましては、受けないというものになっているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 長井小学校の第一校舎は入っていないということですか。それもちょっとおかしな話なんですけど。長井小学校の第一校舎、それから、道路沿いにある大樹、記念樹なども長井市の町場景観風景と認知されるべきだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。今後ぜひ中にも入れていただければというふうに思います。

それで、9番目、最後の2番目か、長井小学校第一校舎の利用を考えると、記念樹や先人の植樹した木を今後DMOによる観光客を呼び込むため、また、記念樹を伐採することは町場景観にマイナスにならないかということで、地方創生参事、お願ひします。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 旧長井小学校第一校舎は、キャリア教育による子供たちの学びや大人の学び直し、芸術作品などの展示などのほかに、市民や市外からの観光客などの交流機能を持つ施設として、学びと交流の拠点として整備を進めているものでございます。このたび、教育委員会で計画をいたしました進入路の整備に当たり、昭和42年度入学記念植樹6本のうち1本を伐採とのことでしたが、児童の安全のための処置であること、第一校舎からはかなり離れた位置にあることなどから、いたし方ないものであると思慮をされるものでございます。旧第一校舎のリニューアルに当たりましては、同じ敷地の中に小学校と集客等の施設が混在することになり、児童の安全・安心を最優先にさせるとの方針で取り組んでまいりましたので、そのスタンスは崩さないように、与えられた環境を最大限に生かし、多くの市外からの観光客の方にいらしていただけるよう、長井観光局などとも連携しながら進めていきたいと

いうふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 切ってもしようがないというような回答をいただいたわけですが、残念でございます。本心じゃないというふうに私は理解しておるんですけども。

先ごろ、清水慎一先生の講演をお聞きする機会がありました。先生いわく、今の観光のキーワードはとして、地域らしいプログラム、ストーリーをまち歩きしながら五感で味わう、まちやエリアを歩いて、その地域にしかない自然や歴史文化、食、暮らしなど、地域の雰囲気を五感で多様に楽しむ観光が人気であると。そして、そこにしかない地域の歴史文化、地域ならではの暮らし、地域ならではの雰囲気を体感したいなどを紹介していただきました。清水先生からのお言葉を活用させていただくのであれば、記念樹や先人の植樹した木を長井の宝として守っていくべきであると思います。

長井小学校の歴史もさることながら、この長井の周辺には、久保の桜、大明神桜など、樹齢1,200年にもなる大樹があります。1,200年もの長きにわたり、桜を慈しみ、守り育ててきた先人の優しさを思い、考えるとき、このたびの記念樹の伐採はまさに忍びない。生きとし生けるもの、古来より、草や木々には霊が宿ると言われております。長井の人たちは、古いものを大切にすの心持ち主であります。今、長井小学校の第一校舎を有形文化財として後世の人たちに残そうとしているではありませんか。何とか皆さんの英知を集めて万全の対策を講じていただきたいと思ひます。

今回提案ということではないんですけども、今回予定されている進入路を森の小道なる児童専用、歩行者専用道路にするなど、もう少し車幅を狭く、木々の間を縫って道路をつくるとか、もちろん、真っすぐにつくるのは簡単であるのはわかりますが、我慢することも教育であると、

前々教育長の大滝教育長も申されました。簡単、便利、安いだけではないはずであります。

最後の質疑になりますが、市長と教育長の見解を求めます。市長、よろしくお願ひします。最初、どちらでもいいんだけど、敬意を表して、市長と言ったんですけども、よろしくお願ひします。

○五十嵐智洋委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 それでは、最初に私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思ひます。

まず、私も赤間委員と同じように、基本的に木はむやみに切るものではないというふうな認識を持ってございます。そして、それが記念樹ともなれば、それはなおさらだというふうに思ひます。ただ、これからちょっと詳しく説明申し上げますが、それが児童の安全とやっぱりてんびんにかけられるものではないということも思ひます。まずは、児童の登下校の安全最優先というふうに思ひます。

実は、何も工事してない時代の車の動線と児童の動線は次のようでありました。子供たちは、今の工事車両の出入り口になっているいわゆる正門から真っすぐ昇降口に入って、校門を入ると、自由に花々を見たりしながら、短い距離ですが、花壇を眺めたりしながら、あるいは、自分の植えたプランターを見たりしながら昇降口に真っすぐ行きました。それは、かなり動きとしては、1年生なんかはかなりいろんな動きをするわけですけども、そういう動線と、それから、職員の車は、基本的にそこは通しませんでした。児童が登校するところは通さない。どこを通過していたかといいますと、第一校舎のほうの門を通過していたんです。第一校舎のほうから入って、要するに児童の流れと同様にならないように、そこは配慮してずっとおったわけでございます。第一校舎が新たな施設として生まれ変わる、いろんな人が入るということで、基本

的に今後は、子供たちの活動空間と第一校舎を活用する人々とが直接は交わらないように、ある程度仕切りをつける、フェンス等でそこを、境界をはっきりさせるということが今後の方針として決まっているわけでございますけども、そうしますと、当然従来どおり、職員の車、あるいは来客の車は、第一校舎の正門からは入れないということになってしまいます。

今暫定的に、先ほど教育総務課長が申し上げましたとおり、この市庁舎の前を通過して、そして、左折をして駐車場のほうに向かうというのを暫定的に実施しておりました。これは、その後もと、こっちを車の動線にして、あと、児童は児童で、これまでどおり正門から出入りしてということで可能かなというふうにも考えておったのですが、実は学校のほうから、何とか早く車専用の進入路をつくっていただきたいという要望が出てまいりました。その理由は、先ほど教育総務課長も申し上げましたが、いわゆる長井市立図書館の移動図書館車が、前ですと、昇降口の前にばんと横づけされて、そこに中間休み、昼休み、子供たちが自由に本を借りに来れてたんですが、今はそこ左折できないので、入れないと。仕方なく今は、東門のほうを真っすぐ行って、プールの前でやっている状況でございますけども、そんなこともあります。また、冬期間は、ちょっとおじいちゃんが運転してきた車が出るときに、向こうから車入ってきたんでバックした。バックしたらポールにぶつかってしまった。そのような事故なども何件か発生しているということで、学校長のほうからは、冬になる前に何とか車専用の進入路をつくってもらえないかという話がありましたので、教育委員会で検討した結果、その中でもさまざまな案が出ました。できるだけ木を切らない、切る本数を少なくして、進入する道路をどこにしたらいいかというので、さまざま検討した結果、最善のルートとして設定させていただいたのが、

今回提案させていただいたルートでございますので、本当に木を切るということは、できるだけしたくないというのは本当に同じでございますけども、児童の安全最優先ということで、何とかご理解をいただきたいものというふうに思っているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私のほうからもお答えいたします。

赤間委員から長井小学校が明治4年に建設されて以来、今日に至るまでのさまざまな歴史やいかにまちの人に愛されて、ここまですばらしい小学校として残していただけてきたかという、そういったお話をいただきました。特に慈愛の森については、卒業生の皆さんはもちろんですけども、いろんな方々の長井小学校に対する愛情が植樹として、その思いを今にとどめているわけでございますので、したがって、私も、副市長もそうだったんですけども、何で切んなねんやと、こんな道要んなだかというのが我々の一番最初のその話を聞いたときの感想です。これは赤間委員と全く同じなんです。

市内6つの小学校がありますけれども、長井小学校以外、5つの小学校については、昭和の50年代、60年代に全て取り壊されて、現在の形になってます。新たに作った小学校については、もう車社会なもんですから、校門を入れてすぐに駐車場をほとんどの小学校が用意しているんですね。ですから、今の長井小学校のような形で、奥まで入んなきゃいけないというような駐車場はないんですね。これがやっぱり問題でもあるんだろうと思いますが、私の場合は、豊田小学校なんですけども、やっぱり赤間委員のお話を聞いてますと、私も小学校のときの思い出としては、小学校のときにすぐ校門のところに大きい桜の木とか、ポプラの木とか、モミノキとかいっぱいあって、それに対する思い出というのはあります。ただ、今はもうほとんどなく



なっていました。ただ、豊田小学校の場合は、少しそれでも残してくれているのでいいんですけども、やっぱり大きく変わってしまったというのが周りの小学校でありまして、やっぱりこの議員の皆さんも大体地元の小学校出られますんで、それぞれのやっぱり思いというのは、赤間委員と同じようにあると思っています。

特に、話、長くなって恐縮なんですけど、私が非常に思い出といいますか、樹木の伐採で厳しく言われたことがあります、議会で。それは何かというと、緑町の、舟場地区か、舟場の県道沿いに植樹をしたところが非常に危ないと。植樹というか、いわゆる街路樹ですね、街路樹によって歩行者が見えなくて事故が相次いだんですね。地区の皆さんからとにかく危ないから切ってくださいと、街路樹を。ということで、いたし方なく切るということになったんですが、それについて、議会の中で、それは切るべきじゃないというご意見が、一般質問だったと思うんですが、ありまして、何で切るんだということで、傍聴に来ている人も、何でおまえ、おかしいんじゃないかみたいなことをおっしゃった方もいました。そのときは、やっぱりどっちが、先ほど教育長もありましたけど、てんびんにかけるわけじゃないんですけども、本当にどう考えるべきかですよ。

したがって、今回の問題も、まずは最低限、切るとしても最低限ということでやんなきゃいけないと。それか、もしくは赤間委員がおっしゃったように、ちょっと我々ももう少し考え方を変えたほうがいいんじゃないかと。それは、長井小学校というのは、慈愛の森がきちんと学校の周りであって、第一校舎は残すということで今工事しているわけですね。したがって、あちらからはPTAとか、先生方の車両、車は入れませんので、かといって、昇降口のところまですずっと車行くというと、やっぱりいつ事故が

あるかわかんないですね、これ。非常に危険だと。だから、今の第2庁舎の古い庁舎ありますよね。あそこを更地にして駐車場にするつもりにしてるんですね。皆さん、そこにとめてもらおうと、教員も。そして、基本的に歩道、陸橋を渡って向こうに行ってもらおうということを我慢できれば、これ、いいわけですよ。だから、そこまで皆さんしていただけるかどうかですよ。そうすると、小学校側も、先生方、大変でしょうけど、あと、PTAも、PTAの保護者の方も大変でしょうけども、あのまんま、今の小学校、守れますよね。もう敷地内は車の通行禁止と。例えば給食車とか何か以外は入るなど、こういうふうな学校あってもいいんじゃないかと私は思ってます。ただ、PTAと小学校からそう言われたということ、私としては弱いわけですよ。私が説得しなきゃいけないのでね。したがって、本来であれば、やっぱり駐車場を中につくるんじゃないかと、たまたまですけども、あそこの敷地が十分ありますので、そういったことなども考えられるのかなと思っております。

ちょっと私の見解としては、そんなことでございまして、ただ、今回こういった形で議案を出させていただいてますので、なお、どういう形で道路を切ったらいいのか、その辺などもぜひ赤間委員からも具体的にお教えいただいて、何かアイデアをいただければなど。おっしゃることはごもっともで、やっぱりせっかく植樹していただいた、しかも、何十年もたったものを伐採するというのは決して望ましいことではないと。できれば避けるべきだと思っているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

確かに児童の安全は第一でございます。それにまさるものはないということでございます。しかしながら、やっぱり今、市長が申されたとおり、提案があるとすればというか、6メートル

ルの道路まで必要なのかなと。例えば今使ってる道路を上りにして、今度、帰りを、今計画しているところをもう少し、3メートルぐらいにするとか、それだったら大丈夫なのかなと思って。そこを一方通行にして。そういう考えもあるわけですので、ぜひ切らないでいただきたいというふうには私はお願いするしかないですね。あとは、皆さん、執行権と金を持っているわけですので、そういう面でいえば、本当に情けない話なんですけども、私はぜひお願いしたいというふうに言うしかないですね。

OBの方とも何人かとお話ししたらば、やはり私と同じような意見でした。もう少し考えることはないのかと。そういうことでございますので、ぜひもう一度ご検討願いたいと思います。

私の質疑は以上で終わります。ありがとうございました。

○五十嵐智洋委員長 ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○五十嵐智洋委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、泡瀬栄人地方創生戦略監から早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第72号 平成30年度長井市  
一般会計補正予算第3号についての

## 質疑

○五十嵐智洋委員長 まず、議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 1番。建設課長に伺います。32ページの8款4項3目公園費の004河川緑地整備事業7,444万2,000円について聞きたいと思います。

今回整備する予定の多目的広場と緑地広場、駐車場は、具体的にどのように整備するのか、今回の整備による川べりの支障木が伐採され、最上川の川面が見えるようになるのでしょうか、お伺いします。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをします。

多目的広場ですが、水場を設置しまして、芋煮会やバーベキュー等の煮炊きや手洗いなどできるような土の広場をメインに整備したいと思っております。また、緑地広場ですが、クローバー等の種子吹きつけの広場で、自由度高く使っていただけるよう整備を予定しております。そして、駐車場ですが、駐車場はアスファルト舗装にしまして、全体で約200台ほど駐車できるようなスペースを設けたいと思っております。また、夜間照明等を4基ほど設置を予定しております。そして、支障木についてですが、川辺のフットパスから川側は整備区域に入っておりませんので、工事での伐採はないんですけれども、支障木については、今国土交通省で管理しておりまして、緑地整備が進んだ時点で、支障木伐採について検討をしていくよということのお話を伺っておりまして、今後ともお願いしていきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。多目的